

14	食品衛生月間行事	実施主体 福岡市食品衛生協会早良支所
		連携機関 早良区衛生課

取組の内容	<p>●目的 食中毒が多発する8月を厚生労働省が毎年「食品衛生月間」と定め食品衛生思想の普及・啓発をよりいっそう推進する呼びかけをしている期間に合わせ、市民を対象に料理教室等を通じて食中毒を防ぎ暑い夏を元気に乗り切る知識や工夫を身につけてもらう。</p>
	<p>●活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 平成28年8月4日(木) ・実施場所 早良保健所2階 栄養指導室 ・対象者, 参加人数 市政だよりで募集し, 抽選で決定した市内在住の親子10組24名 ・実施内容 <ul style="list-style-type: none"> そば打ち教室 食中毒の話 手洗の実習 そばの話 そば打ち 試食 食中毒予防のリーフレット配布 正しい手洗いの順序のちらし及び下敷きの配布 アンケート実施
	<p>●活動の成果・効果 小学生を中心とした子どもと親の参加であるが、手洗いでの洗い残しをチェックした後、熱心に洗い直しを行ったり、そば粉の取扱いや包丁使いなども含めて、そばができるまでの行程を楽しく学んで過ごしてもらえた。</p>
	<p>●課題, 今後の展望 応募が75組もあったにもかかわらず、会場に入れる人数と所要時間の都合で10組しか参加してもらえないことが残念。</p>

団体の紹介や食育に関するPRなど
公益社団法人福岡市食品衛生協会早良支所
食品による危害防止と食品衛生の向上を図るため、食品衛生指導員による巡回指導や食品衛生責任者養成講習会を実施しています。
万一の食中毒事故に対応する営業賠償共済の取扱い、食品衛生検査などの斡旋も行っています。

記入者(所属) 公益社団法人福岡市食品衛生協会早良支所
(連絡先) TEL 092-851-6609 / fax 092-822-5733
E-mail -